

第1回 阪南市公共交通基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】平成28年11月7日（月） 午後3時00分から開催

【開催場所】阪南市役所3階 全員協議会室

【出席委員】委員20名中、18名の出席の下、開催した。

伊勢 昇、日野 泰雄、岩佐 浩二、芝辻 徹、福山 和紀、宮野 誠、石橋 博孝、
豊田 正明、村上 進一郎、湯川 義彦、竹若 博美、森下 旭、山田 勝由、
辻山 正甫、南山 友美、中出 篤、濱口 育秀、南 真一
(以上委員18名)

【欠席委員】佐上 哲也、佐々木 重雄

【傍聴者】5名

【案 件】

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 会議及び会議録の公開、会議の告知状況について
- (3) 計画策定の背景・目的及び今後のスケジュールについて
- (4) 阪南市の概況、人の移動状況、上位計画・関連計画、公共交通ネットワークの概況について
- (5) 阪南市公共交通基本計画検討準備会における課題抽出について
- (6) 住民アンケート及びバス利用者実態調査・ヒアリング調査について

【結 果】

- ・本委員会の会長に、日野委員が選出された。
- ・本委員会の副会長に、伊勢委員が選出された。
- ・会議及び会議録の公開について、承認を得た。

【質疑応答】

・計画策定の背景・目的及び今後のスケジュールについて

(会 長) 高度経済成長期における国や地方自治体の計画は、持続的に成長するという発想のもとで策定されてきたが、近年は、社会経済情勢の変化に対応し、中長期の方向性を見据えた計画を策定する必要がある。

例えば、本市の道路交通網に関する計画では、本市の幹線道路として阪神高速湾岸線を延伸するといった計画もあったが、今はそうした事業計画は全く無い。また、私は 30 年前に本市の都市計画道路整備に関する勉強会をさせていただき、その際、将来を見据えたまちの骨格や市街化の進展を踏まえたライフライン等の整備、防災、環境等の観点から、少し背伸びしたような案をご提示したが、実現化には至っていないことが多い。

しかしながら、本計画についても、市民の将来の生活を見据え、委員の皆さんからご意見を頂き、実現可能なことから進めていく必要がある。例えば、地域からバスがほしいといった要望に基づきバス交通を導入したとしても、結果、誰もバスに乗らないといった事もありえる。そのため、まずは本市公共交通全体の枠組みをどうするのかという観点から、本計画策定の検討を進めることが必要である。

(委 員) 本計画の策定に係る検討期間が平成 30 年 3 月までとなっているのは、何か制約か理由があるのかを教えてください。

また、本検討委員会における議論内容については、インフラ整備も含めた公共交通のハード対策と、今後どのように活用するのかといったソフト対策の 2 点であると認識しているが、それで間違いないか。

(事務局) 検討期間について、特段制約がある訳ではないが、本計画を策定するにあたって、2 年間で適切と考え、ご提示させて頂いている。

また、ご議論いただく内容としては、本市公共交通のあり方として、ハード対策やソフト対策を包含したものであると考える。

(会 長) 本市の上位計画である総合計画の下に位置付けられる基本計画の一つとして立案されるならば、本計画で定められた事項は、関連する各部局において実現するために調整を図っていくといった理解で良いか。

(事務局) そのとおり。

(会 長) 大阪府において「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を策定した。近年では単に条例を制定するだけでなく、条例制定後にどのように

具体化するののかということを議論することが重要となっている。他市の事例として、川西市では川西市公共交通基本計画の策定とは別に、実施計画にハード対策とソフト対策が掲げられている。ハード対策では財政事情により、策定後すぐに実現できないこともあるが、計画策定後、どのようにして計画内容を具体化していくのかは、委員の皆さんのご意見をいただきながら議論することになると考える。

住民アンケートについては、基本的に世帯配布の一般アンケートと考えてよいのか。

(事務局) そのとおり。

(会 長) 地方自治体では、定期的に市民意識調査を実施しているケースが多いが、本市は定期的に実施していないのか。

(事務局) 市民意識調査は、平成 24 年 3 月に総合計画策定時に実施しているが、定期的に実施していない。

(会 長) 市民意識調査は、市民のニーズを分析し、事業の優先順位を決めるために定期的に調査を実施する自治体が多く、その中で交通に関する項目を含めることも有効的な方法の一つである。その際は現状の交通だけでなく、将来を含めて市民がどのような生活をイメージするかといった生活スタイルに関する設問を通じて、移動や交通手段を合わせて考えられるような調査を実施して頂ければと考える。

また、少し先の話になるが、行政分野の中でも公共交通サービスに対する市民の関心は高いと思われるので、パブリックコメントの実施にあたっては、従来の方法に留まるのではなく、どのような方法が良いか、委員の皆さんのご意見を聞きながら検討していただきたい。他自治体では、地域ごとで公開イベントを実施する中で意見聴取することで、公共交通に関する市民の意識向上も狙うような方法もある。

先ほど委員から質問のあった計画の検討期間については、検討期間が長すぎるといつまで経っても策定できず、また、短すぎると目先の課題解決のみに着目した計画になる恐れがあるので、2 年間は一定、適切ではないかと思う。2 年間、委員の皆さんには計画策定に関しご尽力頂くということで宜しくお願いしたい。

・ 阪南市の概況、人の移動状況、上位計画・関連計画、公共交通ネットワークの概況について

(委 員) 防災・減災への配慮や、本市の豊かな自然環境の側面からの交通といった観点が含まれていないように感じるがいかがか。

(事務局) 本市の道路網の特徴である 2 本の東西の幹線道路(国道 26 号、第二阪和国道)をラダー状に南北に結ぶ都市計画道路が、本市の海側と山側を結ぶ防災等の観点から整備されてきた。

また、自然環境の観点について、本市総合計画や都市計画マスタープランでは、中心市街地としての尾崎駅周辺と、歴史的な地域資源・自然環境を有する山側の拠点、また、レジャー機能を有する海側の拠点の相互を回遊するといったゾーニングが示されている。

(会 長) 公共交通における防災の観点については 2 点挙げられる。1 点目は大地震時等の緊急時に、自動車、鉄道、バス等の移動手段が利用できなくなった際にどう対応するかといった議論。2 点目は、そうした有事の際における移動手段としてコミュニティバスの活用等、避難のためのネットワークづくりである。

自然環境の観点については、本市への来訪者を呼び込む一つの資源として自然があり、現在、多数の来訪者が自動車で本市に来訪しているが、いかに公共交通を利用し来ていただくかということを考えて全体の公共交通ネットワークの中に入れることも考えられる。あくまで本計画は交通に関する計画なので、交通の観点から、防災や資源として自然環境の活用について、ご意見をいただきたい。

(委 員) 本市の近隣には関西国際空港が立地している。市域に立地しているわけではないが、グローバルな視野や人の移動について、公共交通を今後検討する際に良いのではないか。

(事務局) 本市総合戦略において、インバウンドの増加、特に台湾の交流人口の増加等の国際連携の推進を掲げている。外国人来訪者にとって利用しやすい公共交通のあり方は今後の検討事項の一つと認識する。

(会 長) 関西国際空港が出来てから、南海電鉄を利用して関西国際空港へ行く人が増加したことから、和歌山方面への便は減便されている。時間帯によっては、泉佐野駅から南側は各駅停車しか運行していない場合もある。大阪府のビジョンで泉佐野以南の地域の位置付けはどのようになっているのか。関西国際空港の北側は空港立地による恩恵を受けているが、南側の地域は恩恵がないように思

われる。

(委 員) 鉄道に関して、泉佐野以南の地域についても関西国際空港への利便性は向上しなければならないと考えており、平成 26 年 1 月に策定した府の公共交通戦略では、ネットワーク面の充実だけでなく乗り継ぎ改善を掲げている。例えば、日根野駅の乗り継ぎ改善について、和歌山方面から来られた方がホーム・ツー・ホームで乗換ができるような取組みも検討課題の 1 つである。そうした利便性向上に関しては、関西国際空港以南の地域も含めてトータルで考えている。

(会 長) 関西国際空港以南の地域からの関西国際空港への直接乗り入れについて、近畿運輸局の視点からご意見をいただければありがたい。

(委 員) 事業の進捗等があった場合、情報提供させて頂きたい。

(委 員) 関西国際空港から和歌山方面や河内長野方面にリムジンバスを運行しているが、本市を含めた周辺自治体へのバスは運行する予定は無いのか。

(委 員) 過去に関西国際空港以南の地域において需要調査も含め検討をしたが、現時点では本市方面のバスについて需要は少ないものと判断し、運行していない。

(委 員) 関西空港の西端から泉南市を結ぶ道路を築造し、利便性を向上させるといった計画があったかと思うが、進捗はどうなっているか。

(委 員) 現時点では進捗はないものと聞いている。

(会 長) 人口減少が進行する中で、来訪したいと思えるような魅力が本市にあるかということが重要であり、今後、本市にどのような目的で来てもらうのかを考えないといけない。

近年では、福祉、買物だけといった単一目的をターゲットとした公共交通は成り立たない。様々な目的が重なり利用ニーズがあるような状態でないと持続できない。したがって、観光の観点等、本市への来訪者を増加させるための取組みを、まちづくりの中で考えながら、事業者も含め皆さんで知恵を出し合うことが必要と考える。

本日の議題は本市の現況に対する説明であって、先ほど事務局から「現状の公共交通の維持」について説明があったが、単に維持することが目的ではなく、今後どのようなまちをつくるか、また、市民がどのように今後生活するかによって何が必要となるかを考えなければならない。誰も乗らない公共交通を維持

しても仕方なく、皆が利用したいと思える公共交通を今後考えることが必要である。人口減少が進行する中、そもそも今ある公共交通を維持するだけでは成り立たないため、新しいものを作り出すことが必要である。大阪市でも赤バスを廃止する際、市民の反対もあったが、実際、市民が赤バスを利用していなかったため廃止に至っている。「あれば良いけど乗らない」ということではなく、実際市民の皆さんが利用できる交通が必要である。

(委員) 本市の道路交通網について、ラダー状であるといった説明であったが、果たしてラダー状であると言えるのか。南海ウイングバス南部の路線バスが運行している尾崎駅から自然田方面への道路は一定幅員があるが、石田周辺の道路は幅員が狭く、果たして災害等が発生した際、防災の観点から利用できるか不明である。特に国道 26 号から尾崎駅までの道路幅員が狭いことから、路線バスとの離合はなかなか困難である。今後の道路整備も考慮しないと、市の発展は見込めないかと考える。

(会長) 本市の従前の都市計画道路の整備方針と照らし合わせると、現時点での整備状況は半分程度のレベルである。一方、道路整備に係る費用は莫大であり、現状の道路整備が適切であるかといった問題も踏まえ、今後ご意見頂きたいと考える。

・阪南市公共交通基本計画検討準備会における課題抽出について

(会長) 課題だけでなく各部局の重点施策における目標も教えて頂きたい。抽出した課題に対して、全て対応することは困難であるため、各部局における重点施策に対して公共交通がどのような役割を果たすのか。単に課題があるから解決するだけではなく、逆の視点からも考える必要がある。

また、福祉有償運送については、当初、ボランティアの発想から生まれた運行形態であることから、当該事業で採算が取れないといった課題は理念と不整合である。公共交通全体のあり方として、福祉有償運送も含め、本来どのような役割分担となるのか整理するにあたり、本課題を活用していただきたい。

また、抽出した課題に対して、事業者サイドからのご意見を頂けたらと考える。

(委員) 公共交通の中でタクシーはどのような位置づけであるのか。

(事務局) 地域内公共交通を今後検討するうえで、多様な運行手段があるといった中で検討させて頂ければと考えている。

(委 員) 他自治体の委員会等に参加させて頂いても、タクシーが公共交通として位置付けされないのが現状である。

鉄道は目的地の最寄り駅までしか運行しないが、タクシーは目的地まで直接運行する等、最も便利な移動手段と考える。また、ママサポートタクシーにおける妊婦への支援を実施しており、今後の高齢者対策として認知症サポーター支援も予定している。細やかに運行しているため防犯にも役立つものと考えている。

先般、運行開始から5周年を迎えた河内長野市楠ヶ丘地区で運行している乗合タクシー「くすまる」の収支率が非常に良い。地域住民が非常に熱心で、役所の方よりも頑張っておられる。私は、公共交通についてはバスだけ、タクシーだけではなく、地域に応じた交通としてあらゆる交通手段を組み合わせで成功するものとする。先ほどインバウンドの話もあったが、特に堺市では観光タクシーにも取り組んでいる。運転手は英語をしゃべれないので、スマートフォンを活用し、10ヶ国語の翻訳サービスも行っている。

阪神大震災の際、タクシーは公共交通として認められなかったが、小回りが効くので最も災害時に役に立つと思う。その後、タクシー協会が声を上げ、近年、ようやく公共交通として位置づけられたが、本市においてもぜひ公共交通として位置づけて頂きたい。

(会 長) タクシー運賃について事前料金制度が開始されるといった事も聞き及んでいる。車両の保有制限の関係から運輸局との協議も必要となるが、皆さんと連携して進めていきたい。鉄道が基幹的な移動手段になると考えられるが、それに付随するタクシーやバスとの連携が重要であり、本検討委員会においてはそうした観点からも色々な議論ができる場になれば良いと思う。特に最近、交通系 IC カードシステムの導入が進んでいることから、鉄道と連携できれば良いと考える。また情報提供を頂きたい。

・住民アンケート及びバス利用者実態調査・ヒアリング調査について

(会 長) 当該調査の予定時期はいつ頃か。

(事務局) バス利用実態調査について、現時点では11月中旬から下旬で予定している。コミュニティバスは実施するが、路線バスの調査は現時点では調整中である。市民アンケート調査については12月中の実施を予定している。第3回委員会までには、結果をご報告したい。

(会 長) アンケートの詳細についてはどのような設問を考えておられるのか。

(事務局) 本日は概ねの調査項目をご提示している。詳細は、会長とご相談させていただき決定させていただければと考えている。

(会長) 設問内容についてご意見があれば、いつまでに事務局に提出すれば良いか。

(事務局) アンケートについては、実施にあたり阪南市情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行う等の関係もあり、1〜2週間程度と考えている。バスの利用実態調査についても同様である。

(会長) どの自治体でバスに関するアンケートを実施しても、比較的関心は高く、アンケートの回答率は高い。委員の皆さんには設問項目に対してご意見を頂きたい。また、事務局には調査日が決定したらその旨を委員に連絡し、周知を図って頂きたい。

利用実態調査については、出来ることなら、あらゆるサービスについて調査しないと公共交通の全体像がみえてこないなので、ご留意いただきたい。市民アンケートは一般配布だけでなく、鉄道駅における配布といった手法もあるので、そうした調査を実施するならば、事務局と事業者で調整頂きたい。他に意見はあるか。

(委員) ところで、箱の浦地域で運行している会員送迎便の位置づけは市としてどのように考えているか。

(事務局) 市から運行補助をしている路線ではない。今後本委員会で市域の公共交通全体を考えるなかで、地域主体の公共交通の一つとして検討できればと考えている。

(会長) 運行事業者はどの事業者か。

(事務局) 箱の浦まちづくり協議会で、委託事業者は無いものと聞いている。会員制送迎便と聞いている。

(会長) 営業用の許可を受けたバスではなく、お互いに送迎しあっているという理解で良いか。

(委員) どういった形態かは聞き及んでいないが、自治会費により運行していると聞いている。

(会 長) 福祉有償輸送なら認可を受けなければならない。営業路線なら路線として認可を受けなければならない、したがって、お互いを助け合う互助としての取組ではないか。

(委 員) 運送の度に個々から対価を収受すると有償との判断になる。協議会で運送以外の活動もおこなっており、送迎活動以外の活動に対する分も含めて、利用の有無にかかわらず会員から会費として徴収された会費収入の一部を割り振る形で運営していただくことは、取扱いは異なると思われる。

(委 員) 当該地域は最寄り駅まで距離があるため、自治会関連の方が中心となり運行開始されたと認識している。

(会 長) 地域住民で運営される互助的な支援である理解で良いと考えるが、今後、コミュニティの拡大を展開するかどうかは、ご検討いただきたい。

他市の事例では、住宅団地の開発を鉄道事業者が実施し、開発時にバス事業者が地域と契約し運行していたものが、路線バスへ展開したということもある。交通サービスの変化に伴い、あらゆるパターンを検討して考えていく事例としては良いと思う。その際は事業者や運輸局のアドバイスを頂ければ良いと思う。

(委 員) 公共交通の定義について、自家用車は含まれないものと考えてるが、本市の特性として自家用車の利用率が高く、今後も減少しない可能性もある中で取り扱いをどう考えるのが疑問である。

(会 長) 自家用車は公共交通に含まれない。交通基本計画ということであれば、移動手段全てを踏まえる必要があるが、本計画は公共交通の計画であり、全体の移動の中で公共交通がどのような役割分担を行うかが議論のベースになる。過度な自家用車利用に対して、自家用車から公共交通へ転換することが必要である。公共交通が全てとは限らないが、現状では公共交通を中心とした計画を考える中で、自家用車に過度に依存しないといったところになると思う。

(委 員) それだけ公共交通が不便といったところになる。あえて自家用車の問題を取り上げることは困難ではないか。高齢化が進展すると自家用車が運転できなくなるといった問題も挙げられる。

(会 長) 他市の会議では、タクシーをもっと身近な移動手段として認識していただきたい旨のタクシー事業者の意見があった。自転車や徒歩も含めて、交通全体の中でまちづくりをどう進めるのか、また、その中で公共交通をどうするのかと

いう観点で議論は必要であると思う。

さて、本日の事務局の説明について、質問やご意見があれば、事務局に提出をお願いしたい。事務局は、提出のあったご意見を整理し、次回の会議の際に情報共有をして頂きたい。アンケート調査の詳細についてもご意見があれば事務局までお願いしたい。次回の議題はどのような案件を予定しているか。

(事務局) 現時点では、公共交通に係る課題整理や、バス利用実態調査の結果等を予定している。

(会 長) 次回案件についても、原則公開という事にさせていただくが、よろしいか。

(異議なし)

【午後 5 時 4 0 分閉会】